

「東京都庁と福岡県庁の違いについて」

福岡県 直方県土整備事務所 都市施設整備課 川原 芳喜

私は高校卒業後、**東京都庁**で4年勤務し、令和4年度から**福岡県庁**で勤務しています。**都庁**では、下水道局に配属となり、3年間は工事監督業務、1年間は工事変更積算業務に携わっており、**福岡県**では、流域下水道の設計・積算・工事監督・維持管理業務と幅広く担当しています。

前職と少し似た業務もありますが、業務の進め方や役割分担、工事の規模等について、都庁と異なる点がいくつかあると感じています。

そこで、東京都庁と福岡県庁の違いについて少し紹介します。

① 『知事室の階数』

小池都知事・・・7階（48階中）

服部県知事・・・8階（11階中）

※ちなみに、都庁は第一本庁舎は48階建て、第二本庁舎は34階建てなのでかなり高いです。



↑第一本庁舎

↑第二本庁舎

② 『職員証』

都庁・・・カード（タイムカードとしても利用）

県庁・・・紙

③ 『勤務時間（A勤）』

都庁・・・A勤は、7:30～16:15

県庁・・・朝A勤は、8:00～16:45

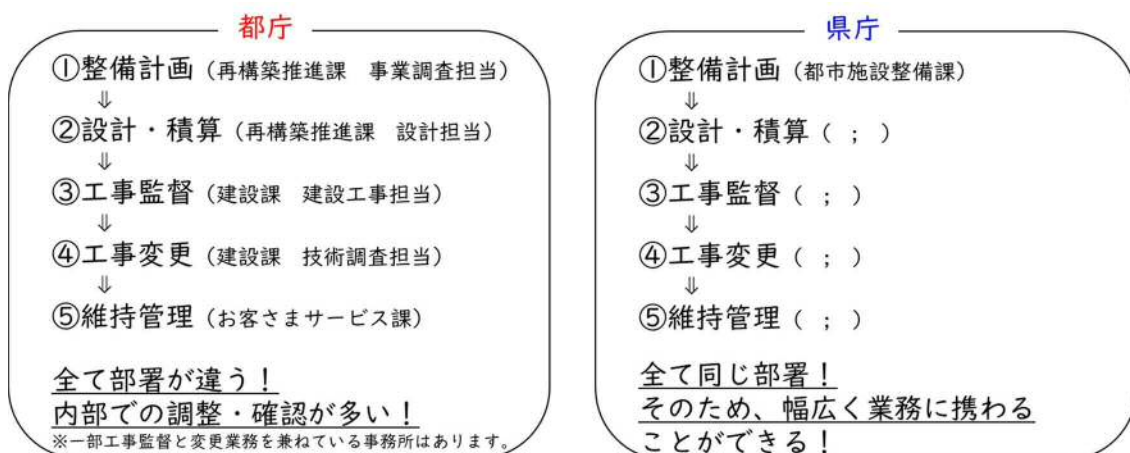
※ちなみに、都庁は一番遅くて10:00～18:45の時間帯もありました。

④ 『下水道工事の規模』

都庁・・・1億円以上の工事が多くを占め、特に大きいもので10億円を超える。

県庁・・・5000万円以上の工事は少ない。

⑤下水道事業の業務フロー



※都庁では、東京都下水道サービス株式会社の一部上記の業務を委託しており、ベテラン職員が担当についてくださるので、技術継承の場としても活用されています。

⑥職場紹介（私が勤務していた出先事務所）



↑西部第一下水道事務所（中野区）



↑北部下水道事務所（台東区）

◆まとめ

都庁のことをあまり知らない方でも少し知ってもらえるきっかけになったと思います。東京に旅行で行かれる際には、ぜひ都庁に寄っていただけると嬉しいです。最後までご覧いただきありがとうございました。

出典 写真…自分で撮影